

情報公開・個人情報保護審査会第1部会開催記録

- 1 日時 令和8年1月23日（金）13：40～16：20
- 2 場所 情報公開・個人情報保護審査会第3会議室
- 3 出席委員 中里智美部会長、中村真由美委員、木村琢磨委員（Web会議システムによる出席）
- 4 議事の項目等
 - (1) 事件名：令和7年（行情）諮問第1524号「刑事手続に関する協議会・幹事会議事次第等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：法務大臣
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (2) 事件名：令和8年（行情）諮問第1号「「難民等認定申請においてB案件に振り分けるのが適当な案件の指定について」等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：出入国在留管理庁長官
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (3) 事件名：令和8年（行情）諮問第5号「特定諮問事件に対する意見書等の一部開示決定に関する件」
諮問庁：総務大臣
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき審議
 - (4) 事件名：令和7年（独個）諮問第42号「本人に係る貯金入出金照会請求書の回答書等の開示決定に関する件（保有個人情報の特定）」
令和7年（独個）諮問第43号「本人に係る証拠書写し請求書兼回答書等の開示決定に関する件（保有個人情報の特定）」
諮問庁：独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構
調査審議の内容：上記新規諮問事件につき、情報公開・個人情報保護審査会設置法施行令2条1項に基づき併合の上、審議
 - (5) 事件名：令和7年（行個）諮問第174号「本人に係る救急業務報告書の不開示決定（不存在）に関する件」
令和7年（行個）諮問第175号「本人に係る特定事件に関する情報を記録した司法行政文書の不開示決定（不存在）に関する件」
令和7年（行個）諮問第190号「本人に係る判決書等の不開

示決定（不存在）に関する件」

令和7年（行個） 諮問第227号「本人に係る特定事件に関連する文書の不開示決定（不存在）に関する件」

諮詢序：総務大臣

調査審議の内容：上記諮詢事件につき、情報公開・個人情報保護審査会設置法施行令2条1項に基づき併合の上、審議

（6）事件名：令和7年（行情） 諮問第393号「特定年度の特定刑事施設所長宛視察委員会意見書の一部開示決定に関する件（文書の特定）」

諮詢序：法務大臣

調査審議の内容：上記諮詢事件につき審議

（7）事件名：令和7年（行情） 諮問第847号「「改正預託法の施行に向けた経緯及び個別事業者の対応状況について」等の一部開示決定に関する件」

諮詢序：消費者庁長官

調査審議の内容：上記諮詢事件につき調査審議

（8）事件名：令和6年（行情） 諮問第1395号「「特定事務局長の特定町長往訪 議事概要」等の一部開示決定に関する件」

諮詢序：内閣総理大臣

調査審議の内容：上記諮詢事件につき調査審議

（9）事件名：令和7年（行情） 諮問第249号「小平学校がウクライナ情勢に関する情報収集に関して行政文書ファイル等につづった文書のうち特定期間につづられた文書の一部開示決定に関する件」

諮詢序：防衛大臣

調査審議の内容：上記諮詢事件につき調査審議

（10）事件名：令和7年（行個） 諮問第35号「本人が行った難民認定申請及び認定をしない処分に対する審査請求に関する文書の一部開示決定に関する件」

諮詢序：出入国在留管理庁長官

調査審議の内容：上記諮詢事件につき調査審議

（11）事件名：令和7年（行個） 諮問第36号「本人が行った難民認定申請に関する文書のうち刑事事件の裁判等に係る個人情報が記載されている文書の不開示決定（適用除外）に関する件」

諮詢官：出入国在留管理庁長官
調査審議の内容：上記新規諮詢事件につき審議

(12) 事件名：令和7年（行個）諮詢第37号「本人が行った難民認定申請及び認定をしない処分に対する審査請求に関する文書の一部開示決定に関する件」

諮詢官：出入国在留管理庁長官
調査審議の内容：上記諮詢事件につき調査審議

(13) 事件名：令和7年（行個）諮詢第38号「本人が行った難民認定申請に関する文書のうち刑事事件の裁判等に係る個人情報が記載されている文書の不開示決定（適用除外）に関する件」

諮詢官：出入国在留管理庁長官
調査審議の内容：上記新規諮詢事件につき審議

(14) 事件名：令和7年（行個）諮詢第39号「本人が行った難民認定申請に関する文書の一部開示決定に関する件」

諮詢官：出入国在留管理庁長官
調査審議の内容：上記諮詢事件につき調査審議

(15) 事件名：令和7年（行個）諮詢第40号「本人が行った難民認定申請に関する文書のうち刑事事件の裁判等に係る個人情報が記載されている文書の不開示決定（適用除外）に関する件」

諮詢官：出入国在留管理庁長官
調査審議の内容：上記新規諮詢事件につき審議

(16) 事件名：令和7年（行個）諮詢第41号「本人が行った難民認定申請及び認定をしない処分に対する審査請求に関する文書の一部開示決定に関する件」

諮詢官：出入国在留管理庁長官
調査審議の内容：上記諮詢事件につき調査審議

(17) 事件名：令和7年（行個）諮詢第42号「本人が行った難民認定申請に関する文書のうち刑事事件の裁判等に係る個人情報が記載されている文書の不開示決定（適用除外）に関する件」

諮詢官：出入国在留管理庁長官
調査審議の内容：上記新規諮詢事件につき審議

[文責：総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局]